

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【会社名】	リョービ株式会社
【英訳名】	RYOBI LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦上 彰
【本店の所在の場所】	広島県府中市目崎町762番地
【電話番号】	府中(0847)41-1111番
【事務連絡者氏名】	財務部経理担当部長 田中 芳昭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋1丁目7番1号 虎ノ門セントラルビル4階 リョービ株式会社 財務部
【電話番号】	東京(03)3501-0511番
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 川口 裕幸
【縦覧に供する場所】	リョービ株式会社 東京支社 (東京都北区豊島5丁目2番8号) リョービ株式会社 大阪支店 (大阪府高槻市今城町24番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

平成23年6月23日開催の当社第99回定時株主総会において決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

## 2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成23年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金は普通株式1株につき金6円とする。

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役として、横山隆志、浦上 彰及び鈴木健二郎の3氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、小林照三及び山本裕二の2氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	132,585	104	0	可決 (98.33%)
第2号議案				
横山 隆志	131,863	790	36	可決 (97.79%)
浦上 彰	131,844	809	36	可決 (97.78%)
鈴木 健二郎	131,868	785	36	可決 (97.80%)
第3号議案				
小林 照三	132,539	150	0	可決 (98.29%)
山本 裕二	132,598	91	0	可決 (98.34%)

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

- 第1号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。
- 第2号議案、第3号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計していない。

以 上